

●主たる協議内容

(1)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 25 年度進捗状況について

事 務 局	(資料 2～4 により説明)
委 員	市税の徴収について、効果額が 19,000 千円程度増加しているが、24 年度と 25 年度で、何か違ったことをしたのか。
事 務 局	職員が夜間徴収等の回数や人数を増やしたということがまず第 1 の要因であり、また納期を年金月に合わせたということ、県税事務所の特別滞納整理班との連携強化、そして事業所が入札参加資格申請をする要件として、特別徴収事業所でないと参加できなくなったということも要因の 1 つと考えます。
委 員	職員提案制度の推進ということで職員の問題意識の向上となっており、提案 1 件、採用 1 件で概ね計画通りとなっているが、効果額の金額ベースでみると小さいかもしれないが、まさにこここそが職員の意識改革が求められるのではないかと。例えば採用は 1 件でも、いろんな意見が出て提案件数が 10 件とかあってこそはじめて計画通りとなるのではないかと。
事 務 局	ここ数年の提案制度の件数の推移は 22 年度 11 件、23 年度 8 件、24 年度 8 件、25 年度 1 件ということになっております。今までの提案の内容としては、食まちの PR ポロシャツやバックボードや市民へのコピーサービス制度等を実施しました。25 年度の 1 件の内容はポスター掲示等の改善を行いました。今年度は 1 件ではありましたが、職員の市民サービスへの意識は高められているということで、進捗状況は概ね計画通りとさせていただきました。
委 員	行政改革の効果というものを金額で計っていこうとすると、やっぱり人件費という目に見えやすいものでやらざるを得ないのかもしれませんが、そういうものは短期的にはできるけど、中長期的には困難になると考えたときに、先ほどの職員提案制度などは非常に地道だが、中長期的には非常に大事なことであって、こういったことこそが役所の何かにつながるのではないかと考えますので、件数がすべてではないということは十分承知しているが、中身の問題であれば、例えばポイント制度にする等で評価するなどの方法もあると思います。
委 員	市税の徴収対策が行政改革になるのか。もともと徴収しなければならないものではないのか。
事 務 局	委員がおっしゃるような考え方もありますが、市の立場としては、収入をできるだけ確保したいという意味です。
委 員	目標の設定の仕方がおかしい。目標が低すぎる。普通の会社であれば、目標は変わって当たり前である。
事 務 局	行革については、数値化しないと具体的な成果が見えにくいということで、本来は数値化することがふさわしくないものもできるだけ数値化しているところでありま。目標の設定の仕方につきましては、次期計画ではしっかり検討していきたいと思っております。
委 員	国民宿舎等の民間譲渡については考えていないのか。
事 務 局	さのさ荘、吹上浜荘ともに特に東日本大震災以降、利用の自粛ムードによる売上げの低迷が進んでいるというのが現状であります。23 年度さのさ荘の利用者が年間 61 千人、25 年度は 54 千人、一方の吹上浜荘は、23 年度 42 千人、25 年度は 37 千人と

	このような形で利用が落ちてきております。これまで納付金ということで、多いときで、さのさ荘 20,000 千円、吹上浜荘等 22,000 千円、合計 42,000 千円という額があり、売上げの低迷や電気料金等の必要経費の増大など厳しい運営状況があるということで、26 年度は緊急避難的に 2 つの施設合わせて納付金を 5,000 千円に減額いたしました。 今後も 2 つの施設を維持していけるのかどうか、26 年度専門の業者に調査をお願いしておりますので、今年度末には一定の方向性が出てと考えております。
委 員	市役所で経営しているときは、おそらく赤字だったと思うが、なぜ指定管理で民間におろしたら、納付金という形でお金を取るのですか。そういう施設は県内でも珍しい。
事 務 局	直営時代の収入と支出をベースに考えて、一定の利益が出ると判断すれば、納付金という形で納めていただくということです。
委 員	体育館も何か所もあるが、1 つに集約できないのか。
事 務 局	総合体育館の関係は建設費約 20 億です。ただし、これには文部科学省の補助金、合併特例債を充当し、おおよそ市の負担は 6 億、さらにこの 6 億に対し、25 年度国の経済対策の中で地域の元気臨時交付金というものが 589,000 千円ありましたので、実質の市の負担は 12,000 千円で済んでおります。維持管理につきましても、太陽光発電や今後ネーミングライツ等を活用しながら、経費節減に取り組みたいと考えております。 それと 2020 年東京オリンピックの年、鹿児島でも国体が開催されます。本市でもバレーボール、バスケットボールの開催会場に決まったと聞いております。これも総合体育館という受け皿があってこそだと思っておりますので、こういう大きなイベント等を通じて交流人口を拡大することが街の活性化につながると考えております。
委 員	消防の広域化については、どう考えているか。また、羽島の土地開発公社の分譲地をソーラー発電用地への貸付検討をしたとあるが、人口対策という意味でも、できれば住宅地として利用されるような思い切った政策を考えてほしい。
事 務 局	まず、1 点目の消防の広域化ですが、県が示した計画での鹿児島を含めた広域化というのは非常に難しいというのが現実であります。消防力の関係につきましては、現在串木野の本署といちき分遣所で職員 48 名おります。1 署 1 分遣所という形でやっておりますが、なかなかうまくいっておりません。実際救急要請があった場合、3 人出ていきます。今救急車を串木野に 2 台、市来に 1 台配置しております。これが計算通り出動要請があればいいんですが、2 台、3 台同時に出動要請がある場合があります。要請の割合は串木野 4、市来 1 だそうです。そうして、2 台、3 台重なると、仮に羽島から要請があっても、串木野が 2 台とも出動していた場合は、市来のほうから出動ということになりますので、時間的なロス等もあります。来年合併 10 年になりますので、消防力を高めるため、分遣所の本署への統合を含めた検討を行っております。 2 点目の開発公社の関係ですが、羽島には 3 工区のほかに、松尾団地が 1 区画、矢倉団地が 4 区画残っております。3 工区はあらでの造成で止めておりまして、市営住宅の建て替え用地としても検討いたしました。が、病院等からも遠いということで、なかなか計画が進まないというのが現状であります。

(2)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）における取組について

事 務 局	(資料 3・4 により説明)
委 員	指定管理の公募期間が 3 年であったり、5 年であったり統一されていないが、この辺はどうなのか。
事 務 局	指定管理が軌道に乗った時には 5 年というものをベースに考えておりますが、次期指定管理更新時期には、違う形態が考えられるなどの時にはまた 3 年ということもあります。
委 員	都市公園などは 5 年でも 10 年でもいい気がするのだが、どうですか。
事 務 局	都市公園については、指定管理を 2 回、3 回やってきておりますが、一部には専門の業者をお願いするのがいいのか、地域によっては共生協働の取組の中で、地域の利用計画に応じて管理をしてもらったほうが財源にもなるという声もありますので、そういった動きをにらみながらの期間設定ということになると考えております。
委 員	市長は再三行政改革の中で、職員を何人削減したとか人件費をどれだけ削減したとかおっしゃっているが、そういうことは言わなくていいと思います。行政改革の中に、街全体が潤うことが盛り込まれていないということが一番の問題で、外から見ていちき串木野市が元気になる街づくりをしてもらえたらいいと思います。
委 員	いちき串木野市のホームページを考えてもらいたい。
事 務 局	現在ホームページの更新の作業を進めているところであり、今年度中には新たなものになると考えております。
委 員	これが企業でいう長期計画になるとすれば、目標の妥当性というものは非常に大事で、この場で議論すべきものだと思います。実績だけをいくら言っても、初期の目標段階がしっかりしていないと、意味がないと思います。
事 務 局	この計画が 27 年度までになりますので、次期計画ではまた内容を精査していきたいと考えております。

(3) その他

事務局 今後の予定の説明（広報紙への掲載や議会への報告について）